

新しい
試み

海外健康・医療グループ研究会メンバー限定

特別相談会「中野弁護士と考える安全配慮義務」を開催

日外協 海外健康・医療センターは、医療職と非医療職の交流を深める 2025 年度の新たな取り組みとして、6月3日(火)に「中野弁護士と考える安全配慮義務」の特別相談会および交流会を開催しました。これまで**オンライン開催**が中心だった研究会において、**会場参加限定**で実施された**初の試み**です。参加者同士の親交が一層深まり、より実践的な意見交換が活発に行われました。



海外健康・医療センターの顧問の先生方と直接交流

今回の相談会は、海外健康・医療センター顧問を務める丸の内総合法律事務所パートナー弁護士・中野 明安氏をはじめ、他の顧問の先生方にも参加いただくことができ、意見交換や相談が直接できる貴重な場となりました。

特別相談会 講師

丸の内総合法律事務所 パートナー弁護士
日本渡航医学会 産業保健委員会委員
中野 明安氏



相談会にも他の顧問の先生方が積極的に参加

【日外協 海外健康・医療センター 顧問】

濱田 篤郎氏 (東京医科大学病院渡航者医療センター 客員教授)
山澤 文裕氏 (丸紅健康開発センター所長／丸紅㈱東京本社診療所長・産業医)
鈴木 満氏 (中外製薬㈱ 統括産業医)
中野 明安氏 (丸の内総合法律事務所 パートナー弁護士)

勢ぞろいした顧問の先生方と交流



相談会内容をチラリ！

【参考】事前質問を5分類して解説

開催に先立ち、参加希望者に事前アンケートを実施。当日の相談会では、その質問を内容・傾向別に中野弁護士が5つのグループに分類し、法律面からの詳細な説明を行った(右カコミ参照)。

※「特別な社会的接触関係」とは

法令上で明確に定義されていないが、直接の契約関係はなくても一定の条件で働いていれば、「信義則上」あるいは「特別な社会的接触関係がある」とされ、そのような場合には安全配慮義務が生じるという考え方。

例：下請け労働者に対する元請け企業
グループ企業従業員に対する親会社 など

【分類 その1】安全配慮義務の具体的な対応

健康診断、予防接種、赴任可否判断

【分類 その2】帯同家族の赴任可否判断をするべきか

情報を入手しながら可否判断をしない場合の責任、会社の行うべき対応

【分類 その3】個人情報の取り扱いについて

帯同家族の健康情報を会社に伝える法的根拠

【分類 その4】他社従業員と安全配慮義務

安全配慮義務の適用範囲 (法的な指揮命令関係の有無、「特別な社会的接触関係」※)

【分類 その5】その他

予防接種と副反応、推奨と責任、海外赴任者の労災報告、メンタルケアの方法、会社経費と安全配慮



内容はオフレコ！ この場限りの貴重な機会

全国（関東地区に加え、静岡、愛知、三重、大阪）から海外健康・医療グループの医療職と非医療職のメンバーが会場に初めて参集。参加者同士の親交が一層深まり、実践的な意見が活発に交わされました。

会場参加者からの質問「海外赴任や出張における安全配慮の必要性」について、中野弁護士から「『指揮命令関係がある場合』の責任の所在に関する解説」など、この場限りの踏み込んだ質疑応答が行われました。

参加者の皆さんからは時間を惜しむように相談会・交流会でも質問が続々と



全ての質問はオフレコ「この場限り」の解説



交流会で歓談する参加者の皆さん



参加者の声

参加者は23人。割合は医療職16人（医師9人+保健師・看護師・薬剤師・臨床心理士等7人）、非医療職8人（人事部門、海外健康医療に関与する部門）。事後アンケートの回答者は20人。

専門家の意見を直接聞けることで理解が深まった

各社の健康・医療に携わる医療職および非医療職と人脈形成ができた

事前質問に返答する形式は、参加者が聞きたいこと（現場のニーズ）にダイレクトに答えていただけなので、たいへん参考になった

同じ立場の仲間と本音で話せる貴重な機会だった

こうした会合の機会はぜひ継続してほしい！

「特別な社会的接触関係」など、法令で明確になっていない点の解釈について伺えた



医療職・非医療職が連携し、より強固なネットワークを形成

こうした対面での交流を行うことで、医療職・非医療職の壁を越えた連携がさらに進み、より強固なネットワークの形成につながりました。海外健康・医療グループ研究会は、今後もこのような交流の場を増やしていく予定です。ぜひ多くの皆さまにご参加いただき、共に未来の健康支援体制を創っていきましょう。

（日外協 海外健康・医療センター） ■

CHECK!

日外協会員限定

第18回 海外健康・医療セミナー
「日外協「海外健康・医療」定点観測アンケート結果に基づく安全配慮義務のゆくえ」

日時：10月15日（水）15:00～16:30

今回の特別相談会の講師・中野弁護士に再度ご登壇いただきます。日外協セミナールームへの参集型とオンライン（Zoom）のハイブリッド形式で開催予定。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

詳細は日外協ウェブサイトをご確認ください。